

みはま

▽議会だより

No.173

2023年2月1日発行

令和4年
10月臨時会
11月臨時会
12月定例会



議会御用聞きコーナー開設	P2
12月定例会 条例改正他	P3
補正予算 一般会計・国民健康保険特別会計他	P6
委員会報告 常任委員会審査	P8
10月臨時会・11月臨時会	P10
議会活動報告	P12
町政に対する一般質問	P16
審議結果一覧・編集後記	P20

まちの
元気人
げんきびと

消防服をリメイクした
ボランティアの皆さんと
着用した子どもたちです！

写真

廃棄処分する消防服をボランティアの方々为孩子们用にリメイクをしました。それを上野間学区の防災訓練で子どもたちが着用した様子です。

P11にご紹介しています▶



..... 11月13日産業まつりにて

議会御用聞きコーナー開設

美浜町議会基本条例に定める町民の方との意見交換の場として、また一人でも多くの町民の方の声をいただくため、初の試みとして、議会議員による御用聞きコーナーを開催しました。

当日は、雨にもかかわらず、多くの町民の方に足を止めていただき、気軽にお話をしてくださいました。その中から、以下のような相談や問い合わせがありました。

「相談・ご意見」

- 上野間保育所前の道路を横断するの、大変危険なため対応してほしい。(町道のため、建設課へ検討要請)
- これからの農作物をもっと宣伝して支えてほしい。道の駅のような販売できる場があるといい。
- 一次産業で若い人が呼べるような政策を考えてほしい。
- 町内の東西道路の充実を図り、観光客の移動またトラック物流にもいいのではないか、今後考えて欲しい。
- 町の活性化を、業者任せではなく、町がしっかり力を入れて欲しい。
- 美浜町のコロナ感染者数が



- なぜ多いのか。(説明済み)
- 上前田の道路側溝が壊れて建設課に1年以上前に依頼しているが、来年3月までに直してもらえるのか。(建設課へ検討要請)
- 緑色のごみ袋が今回限り配布され、現在使用している水色のごみ袋と両方、以前のように可燃ごみ用として使用できることを、広報などでより分かりやすく説明してほしい。
- 野間中学校門前に歩行者用信号機がつけられないか。
- 国道247号線沿い、田原谷々南西の草刈りをしてほしい。(建設課・環境課)

区長連絡済み

今回、初の試みでしたが、様々なご意見ありがとうございました。その場で、お答えできることもあれば、持ち帰り行政と対応を協議していく必要があるものなど様々でしたが、今後の議員活動に生かしていきます。今後も、少しでもより多くの町民に分かりやすい開かれた議会を目指し、一丸となります。またこのような機会を設けますので、ご期待ください。

令和4年第4回 12月定例会

※本会議の記事詳細は、2月下旬頃、町公式ホームページで会議録として掲載予定です。
(議案の採決結果は最終ページに掲載)

審議日程

- 6日 開会、提案
・上程議案17件の提案説明
- 8日 町政に対する一般質問 【通告議員4人登壇】
- 13日 質疑・委員会審査付託
・条例の一部改正、補正予算の質疑
・各常任委員会へ審査付託(17件)
※うち1件は両委員会へ分割付託
・町長追加上程議案1件の提出、質疑・討論・採決
- 【休会中の常任委員会開催】
- 14日 総務産業常任委員会 付託された12議案を審査・採決
- 15日 文教厚生常任委員会 付託された6議案を審査・採決
- 20日 委員長報告・質疑・討論・採決
・付託された17件について委員長報告・質疑・討論ののちすべて可決
・町長追加上程議案2件(人事案件)の提出、質疑・討論・採決
・閉会中の継続審査事件を定めて閉会

町長提出議案

条例の一部改正

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

全員賛成で可決

関係条例の改正は、職員の定年年齢を60歳から65歳への改正に伴うものです。

改正の内容

・令和5年度末時点で60歳に到達した職員から、2年に1歳ずつ定年を段階的に引き上げ、令和13年4月に65歳とする。

・60歳に達した管理監督職の職員は、管理監督職以外の職に降任等をする管理監督

職勤務上限年齢制の導入。

・定年前の60歳以降の職員が一旦退職した上で、短時間勤務に移行する定年前再任用短時間勤務体制等の導入。

・60歳以降の職員の給与水準を当分60歳時点の7割水準に改正。

関係条例として一部改正される条例

美浜町職員の懲戒の手續及び効果に関する条例

美浜町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

美浜町職員の育児休業等に関する条例

美浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例

美浜町人事行政の運営等の状

況の公表に関する条例

美浜町職員の降給に関する条例

施行日 令和5年4月1日

美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

一般職の職員の給与に関する法律及び地方公務員法の一部改正に伴うものです。

変更点

○給料月額

令和4年4月に遡り、初任給及び若年層を平均0.3%、大卒初任給を3000円、高卒初任給を4000円引き上げる。

○勤勉手当の支給率

1.9月を2.0月に改正。

施行日 公布日
(一部は令和5年4月1日)

美浜町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

美浜町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

いずれも、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、給料表を改定するものです。

施行日 公布日

(一部は令和5年4月1日)

美浜町特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

いずれの改正も、特別職の職員の給与に関する法律の一部に伴うものです。

変更点

○期末手当の支給率

年間3.25月を3.30月に改正

施行日 公布日

(一部は令和5年4月1日)

美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

矢梨公衆便所の用途廃止に伴い、既設の観光施設から削除するものです。

施行日 公布日

美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

許可手続に関する手数料を明確にするため、改正するものです。

施行日 公布日

美浜町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

準工業地域内にある第2町民グラウンドは企業誘致などを目的とする公売が予定されているため、利用廃止に伴い、表記を削除し、設置目的を整理するものです。

施行日 令和5年4月1日



平成30年4月に撮影

美浜町使用料条例の一部を改正する条例について

全員賛成で可決

第2町民グラウンドの廃止に伴い、表記を削除するものです。

施行日 令和5年4月1日

指定管理者の指定

食と健康の館の指定管理者の指定について

全員賛成で同意

平成24年度から適切に管理を行ってきたことによる公募に寄らない選定の結果、指定するものです。

指定管理者 小野浦区

指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日



町道路線の認定

町道路線の認定について

全員賛成で同意

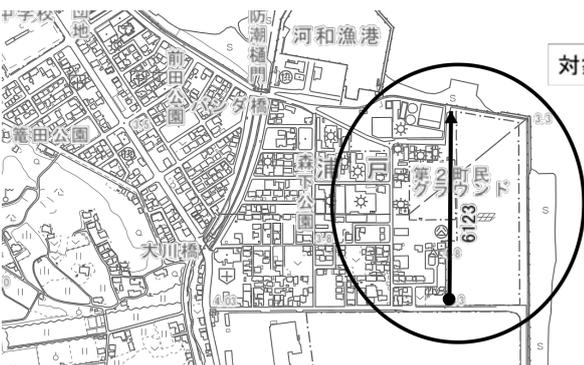
第2グラウンドの用地を有効活用するため、令和5年度から隣接する道路を新規整備することに伴うものです。

路線名 6123

起点 古布字屋敷185-1

終点 浦戸字森下46-1

延長 364.6m



契約議決

美浜町運動公園陸上競技場事務備品物売買取約の締結について

全員賛成で同意

契約金額 924万円

契約相手 株式会社 中本屋

契約概要

現在建設中の陸上競技場観覧スタンド内事務室等で使用する事務備品を購入。

納期 令和5年3月24日

契約議決とは？

町条例で定めた額を超える場合に、議会の議決が必要となります。

① 予定価格5千万円以上の工事又は製造請負に係る契約締結。

② 財産の取得又は処分は、予定価格700万円以上の不動産・動産の買入れ・売払い（土地については1件5千㎡以上のもの）又は不動産の信託の受益権の買入れ・売払い。

人事案件・選任等の同意

美浜町副町長の選任について

全員賛成で同意

不在となっている美浜町副町長について、令和5年1月1日から新たに選任する必要があるからです。

任期 令和5年1月1日から令和8年12月31日まで



豊丘在住
杉本 康寿さん

美浜町固定資産評価員の選任について

全員賛成で同意

欠員のため、令和5年1月1日から新たに選任する必要があるからです。
杉本 康寿さん（豊丘在住）

議会ワンポイント解説 定例会の会期中の流れを説明します。



定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回開かれます。定例会の日程や議案、一般質問等の内容は、開会の約1週間前には決定し、ホームページでご覧いただけます。

本会議(提案)

町長が議案について提案説明

本会議(一般質問)

議員が町政全般について質問

本会議

(質疑・委員会付託)

議案について質疑。事案審査を委員会へ付託。

本会議(採決)

各常任委員長による審査経過・結果報告。委員長報告への質疑。議案の討論・採決。

常任委員会

各常任委員会で付託された議案を審査。委員会として採決。

あなたも議会を傍聴しませんか？

令和5年3月定例会の開催予定

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7	8	9	10	11
	本会議 開会 提案	(休会)	(休会)	本会議 一般質問 1日目	本会議 一般質問 2日目	(休会)
12	13	14	15	16	17	18
(休会)	(休会)	本会議 質疑・ 委員会付託	(休会) 総務産業 常任委員会	(休会) 文教厚生 常任委員会	(休会)	(休会)
19	20	21	22	23	24	25
(休会)	(休会)	(休会)	本会議 討論・採決 閉会			

いずれも午前9時から 美浜町役場3階
< 日程は告示日2月27日に確定します >

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、全員協議会及び各委員会は、議長等の許可があれば傍聴することができます。

一般質問の開催日においては、別室で議会議中継を見ることができます。

傍聴される際には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。

※議会議傍聴の際に、手話通訳など支援が必要な方はお手数ですが2週間前までにご相談ください。

ケーブルテレビ(CCNC)放送予定

【121ch】午前9時から
3月17日(金)・3月25日(土)

☆お問い合わせ先☆

美浜町役場 議会事務局
TEL 82-1111(内線285・286)

12月 補正予算

提案された補正予算5件【一般会計（第8号）、国民健康保険特別会計（第3号）、介護保険特別会計（第3号）、農業集落家庭排水処理施設特別会計（第2号）、水道事業会計（第2号）】を各常任委員会に付託・審査し、最終日に委員長報告ののち、討論・採決し5件とも全員賛成で可決しました。

一般会計補正予算（第8号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ4024万8千円を減額し、補正後の予算総額は96億4064万7千円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金	民生費国庫負担金	6千円
	総務費国庫補助金	▲1460万円
	民生費国庫補助金	7万2千円
県支出金	民生費県負担金	3千円
	民生費県補助金	3万6千円
繰入金	財政調整基金繰入金	▲3272万7千円
諸収入	雑入	696万2千円
歳 出		補 正 額
議会費	議会運営事業 ※①	▲64万9千円
総務費	人事管理事業 ※②	▲1071万7千円
	交通安全対策費他 ※③	327万円
	戸籍住民基本台帳事務 ※④	▲1460万円
民生費	介護保険繰出金	40万9千円
	地域生活支援事業 ※⑤	14万6千円
	児童福祉事業 ※⑥	185万7千円
	保育所運営事業 ※⑦	300万円
衛生費	予防接種事業 ※⑧	17万3千円
	知多南部衛生組合分担金 ※⑨	▲2286万3千円
農林水産業費	農地事務 ※⑩	6万6千円
土木費	土木総務事務 ※⑪	20万円
消防費	災害対策事業 ※⑫	4万円
教育費	小学校運営事業 ※⑬	383万円
	中学校運営事業 ※⑭	424万円
	保健体育総務事務 ※⑮	52万円
	総合公園施設管理事業 ※⑯	155万円
	学校給食センター運営事業 ※⑰	1407万円
人件費（各費目の人件費補正総合計）		▲2479万円

※主な内容：

- ①議員期末手当の減額
- ②人事異動等に係る人件費の減額
- ③交通安全灯、防犯灯電料金の増額
- ④地方公共団体情報システム交付金の減額
- ⑤医療的ケア児訪問看護事業単価変更と利用料の増加
- ⑥子ども・子育て交付金、子育てのための施設等利用給付金等過年度返還金
- ⑦5保育所電気料金の増額
- ⑧風疹ワクチン接種事業補助金過年度返還金
- ⑨知多南部衛生組合分担金補正に係る分担金の減額
- ⑩農業集落家庭排水処理施設特別会計繰出金
- ⑪県道奥田内福寺南知多線開通記念式典（南知多町と共催）業務委託料
- ⑫同報無線設備電気料金の増額
- ⑬5小学校の電気料金の増額
- ⑭2中学校の電気料金、ガス料金の増額
- ⑮業務増加による時間外勤務手当の増額
- ⑯総合公園体育館の電気料金の増額
- ⑰給食配送車2台購入、会計年度任用職員報酬等の減額、給食センターの燃料費・光熱水費の増額

繰越明許費

教 育 費	給食配送車購入事業	1270万円
-------	-----------	--------

繰越明許にする理由です。

現在、給食配送車2台により、町内の小中学校の給食配送を行っています。2台とも、平成21年8月に購入し、更新から13年経過しています。今回更新する車両の仕様は、現在使用している給食配送車と同じ「いすゞの2トン車両」で、今回、車両本体のみを更新し、給食ワゴンを積載するコンテナ部分については、現在使用中のものを再利用し載せ替えをする予定です。

Q 給食配送車2台購入との説明であったが、購入する車の仕様及び繰越明許とする理由をききたい。

A 現在、給食配送車2台により、町内の小中学校の給食配送を行っています。2台とも、平成21年8月に購入し、更新から13年経過しています。今回更新する車両の仕様は、現在使用している給食配送車と同じ「いすゞの2トン車両」で、今回、車両本体のみを更新し、給食ワゴンを積載するコンテナ部分については、現在使用中のものを再利用し載せ替えをする予定です。

繰越明許費とは？
何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるといいます。



現在の給食配送車

が、世界的な半導体不足による自動車生産が遅れ、納車までに時間を要すること、2つ目の理由としては、長期休暇中（夏休みの期間を予定）での更新が必要であるからです。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ5524万5千円を追加し、補正後の予算総額は22億9498万8千円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
県支出金	1718万4千円	保険給付費 ※①	1718万4千円
繰入金	▲3303万7千円	基金積立金 ※②	3806万1千円
繰越金	7109万8千円		

※内容：

- ①一般被保険者療養給付費、高額療養費の増額
- ②基金への積み立てが見込まれるため

介護保険特別会計補正予算（第3号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ430万7千円を追加し、補正後の予算総額は19億7043万3千円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
国庫支出金	119万8千円	保険給付費 ※①	360万1千円
支払基金交付金	97万2千円	地域支援事業費 ※②	68万6千円
県支出金	66万3千円		
財産収入	2万円	基金積立金	2万円
繰入金	145万4千円		

※内容：

- ①要支援認定者の介護予防サービス利用増、要支援認定者の増加により介護予防サービス計画給付費増額
- ②訪問給食の利用増

農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ6万6千円を追加し、補正後の予算総額は3262万1千円となりました。

歳入	補正額	歳出	補正額
繰入金	6万6千円	総務費	6万6千円

※内容：

人事異動に伴う職員人件費の補正

水道事業会計補正予算（第2号）

全員賛成で可決

収益的支出において、88万3千円を増額計上し、資本的支出において、43万5千円を減額計上しました。

収益的支出		資本的支出	
既決予定額	5億 738万8千円	既決予定額	2億9549万9千円
補正予定額	88万3千円	補正予定額	▲43万5千円
計	5億 827万1千円	計	2億9506万4千円

※内容：

人事異動に伴う職員人件費の補正

常任委員会

総務産業常任委員会

14日(水)午前9時開会。

6名出席のもと付託議案12件を審査・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について

Q 矢梨公衆便所の用途廃止は、現在コンクリート造りのトイレが建っているが、最終的に



矢梨公衆便所

本会議で付託された議案について、各常任委員会で審査しました。委員会の審査結果は、最終日20日(火)に委員長報告を行い、質疑・討論の後、採決されました。

解体し更地にするのか。

A 矢梨区より払い下げの申請があったため、譲渡しました。

指定管理者の指定について

Q 議案説明では、食と健康の館を平成24年度から適切に管理を行ってきたことによる公募によらない選定の結果とのことだったが、どのような点で指定管理者として適切と評価したか。

A 今回、指定管理者を予定し



食と健康の館のイベント時の様子

令和4年度美浜町一般会計補正予算(第8号)

文教厚生常任委員会

15日(木)午前9時開会。

6名出席のもと付託議案6件を審査・採決。

閉会中の継続調査案件を協議・決定し閉会。

美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

Q 主に一般廃棄物処理業等許可手数料についての改正であるが、内容について説明を。

A 一般廃棄物処理業等の許可手数料の納入について、許可書の交付に対し手数料を納入することを明確にするため、表現を改めたものです。

令和4年度美浜町一般会計補正予算(第8号)

Q 医療的ケア児訪問看護事業について、事業内容と利用者

ている小野浦区は、人を呼び、賑わいをつくる事業に積極的に取り組んでおり、コロナ禍にも関わらず、集客は増え、売り上げも伸びていることを評価しました。

町道路線の認定について

Q 議案書にある道路法第8条第2項には、どのような内容が規定されているのか。

A 国の法律で町道路線の認定にあたっては、当該市町村議会の議決を経なければならぬことが規定されています。

Q 議決後には、県へ申請等が必要なのか、あるいは町道なので特に手続きは不要なのか。県への手続きは不要で、議会の議決で認定されます。

Q 土木費の委託料について県道奥田内福寺南知多線の開通式典の業務委託料とのことだが、県道であるが町が式典費用を負担しなければならないのか、また式典の内容は。

A 本町と南知多町が合同で開催するが、知多建設事務所と5市5町で構成する知多建設協議会から負担金がそれぞれの町に15万円ずつ支払われる予定で、今回の補正予算書の歳入にも雑入として計上しています。内容については、式典及び渡り初めを予定しています。

Q 式典実施にあたり、施行業者は式典費用の負担はしないのか。

A 施工業者の費用負担はなく、式典への出席のみを予定しています。

数、及び今回の補正は利用料の増加によるものか、それとも利用者の増加によるものか、内訳の説明を。

A 利用者は、1名のまま変更はないです。学校への訪問看護ということで当初は夏休み等の長期休暇の利用は想定していなかったのですが、出校日等での利用も考えていく必要があったこと、及び単価の一部値上げもあり、増額するものです。

Q 知多南部衛生組合分担金について、減額理由は。

A 鉄等の有価資源の収入増など様々な要因がありますが、知多南部クリーンセンターごみ焼却施設解体工事について、当初、施設の杭をすべて抜く設計であったが、一部を残す仕様が可能となり、その分工事費が予算額に対し、大きく減額したためです。

令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)

3号)

Q 地域支援事業費の見守りサービス事業委託料について、説明では訪問給食の利用が増加したとのことですが、事業内容や委託先、現在の利用数は。

A 事業内容は、弁当の配食サービスで、委託先はJAAアグリスとなります。一か月あたりの利用数が961食と急増し、当初見込みより毎月160食程度増加したためです。



常任委員会の審査結果

付託された議案		付託委員会	委員会採決結果	質疑
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について		総務産業	全員賛成・可決	あり
美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について		文教厚生	全員賛成・可決	あり
美浜町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について		文教厚生	全員賛成・可決	なし
美浜町使用料条例の一部を改正する条例について		文教厚生	全員賛成・可決	なし
指定管理者の指定について		総務産業	全員賛成・可決	あり
町道路線の認定について		総務産業	全員賛成・可決	あり
令和4年度補正予算	美浜町一般会計補正予算(第8号)	総務産業	全員賛成・可決	あり
		文教厚生	全員賛成・可決	あり
	美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	文教厚生	全員賛成・可決	なし
	美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	文教厚生	全員賛成・可決	あり
	美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	総務産業	全員賛成・可決	なし
美浜町水道事業会計補正予算(第2号)	総務産業	全員賛成・可決	なし	

令和4年 第4回臨時会

10月19日

一般会計補正予算（第6号）が町長から提出され、委員会付託を省略し、即日審議・採決が行われました。

補正予算

補正予算1件【一般会計（第6号）】

一般会計補正予算（第6号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ1億5557万3千円を追加し、補正後の予算総額は95億7073万3千円となりました。

歳 入		補 正 額
国 庫 支 出 金	民生費国庫補助金	1億3108万3千円
	衛生費国庫補助金	102万9千円
	教育費国庫補助金	360万円
県 支 出 金	衛生費県補助金	661万2千円
繰 入 金	財政調整基金繰入金	1324万9千円
歳 出		補 正 額
総 務 費	庁舎管理事業他 ※①	455万円
民 生 費	価格高騰緊急支援給付金給付事業 ※②	1億3108万3千円
衛 生 費	予防接種事業 ※③他	1211万8千円
消 防 費	災害対策事業 ※④	62万2千円
教 育 費	小学校運営事業他 ※⑤	720万円

※内容：

- ①原油高による庁舎内の光熱費・燃料費及び公用車の燃料費の増額
- ②非課税世帯または家計急変世帯に対し、電力、ガス、食料品等価格高騰緊急支援給付金にかかる事業費及び事務費
- ③高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種無料化に伴う委託料
- ④9月に発生した台風14号及び15号の避難所や災害対策本部開設に伴う時間外勤務手当
- ⑤小中学校の新型コロナウイルス感染症防止のための消耗品費

第4回臨時会質疑

Q

価格高騰緊急支援給付金給付事業について、非課税世帯と家計急変世帯に対し一世帯当たり5万円が支払われるという内容だが、対象世帯数、家計急変世帯の対象者とはどのような世帯か、また周知方法、申請の期間や方法は。

A

対象となる令和4年度住民税均等割が非課税の世帯は、2200世帯、家計急変世帯については、330世帯を見込んでいます。
家計急変世帯は住民税非課税相当世帯

Q

帯で、世帯員全員のそれぞれの年収の見込み額が、令和4年1月から12月までの間で1か月どこかとても収入が減ってしまった等があれば、任意で役場の福祉課に申し出をしていただき、そこで見込み額を出し非課税相当になるということが分かれば申請をしていただき、支給することになります。

周知方法ですが、12月の広報とホームページに掲載する予定です。また期日については1月末になる予定ですので、1月にも再度広報等で周知したいと思います。

令和4年 第5回臨時会 11月15日

人事案件・選任等の同意

美浜町固定資産評価員の選任につ

いて

全員賛成で同意

選任同意1件、一般会計補正予算（第7号）が町長から提出され、委員会付託を省略し、即日審議・採決が行われました。

欠員のための新たに固定資産評価員を選任する必要があるためです。

小島 康資さん（上野間在住）

一般会計補正予算（第7号）

全員賛成で可決

歳入歳出それぞれ1億1016万2千円を追加し、補正後の予算総額は96億8089万5千円となりました。

歳 入		補 正 額
国庫支出金	総務費国庫補助金	5882万3千円
県支出金	民生費県補助金	2066万4千円
繰入金	財政調整基金繰入金	3067万5千円
歳 出		補 正 額
総務費	戸籍住民基本台帳事務 ※①	487万9千円
民生費	子育て応援給付金給付事業他 ※②	8251万8千円
	保育所運営事業 ※③	354万7千円
農林水産業費	農業振興事業 ※④	1723万1千円
商工費	商業団体育成事業 ※⑤	198万7千円

※内容：

- ①住民課窓口における各種申請書の自動作成システム導入に係る経費
- ②物価高騰に伴い子育て支援策給付金（0歳から高校生がいる世帯へ1人当たり3万円）と事務費
- ③布土保育所、奥田保育所のエアコン設置に係る経費
- ④農業収入減少対策事業補助金、認定農業者等緊急支援事業補助金に係る経費
- ⑤貨物事業者等運送事業者に対する支援金に係る経費

第5回臨時会質疑

Q

これまで国や県からコロナ対策としての補助金が町へ交付されている。今回の補正予算では、主に子育てや農業、商工といった分野を支援する内容となっているが、これらを選定し、支援していくうえで町の方向性をお聞かせ願いたい。

A

コロナの交付金等につきましては、国において電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が創設され、国全体で6000億円の事業となっており、本町においては5800万円余りの予算がつきました。その中で、交付金の活用に対する推奨事業メニューが示されており、これに従い、本町でも支援を実施するものです。



消防服をリメイクした
ボランティアの皆さんと
着用した子どもたち

消防服リメイク〜子ども服に再生〜
知多南部消防組合

子どもたちが消防服を着て様々な体験をすることにより、消防への興味や関心を深め、また将来消防士を目指す子どもたちが増えて欲しいとの願いも込めて、消防服リメイクが企画されました。これまで消防服等は役目を終えた物は廃棄処分していました。今回のリメイクは美浜町社会福祉協議会とボランティアの方々の協力により、約二か月間の仕立て直し作業の末、子ども用の制服や活動服、救急服、救助服等合計十六着へと生まれ変わりました。防災訓練の際、完成した消防服を着た子どもたちは、放水訓練や消火器具に触れ消防士になりきって楽しんでいました。また、リメイクに係ったボランティアの皆さんも、子どもたちが着ることを想像して楽しくできたとのことでした。

ボランティアさん、子どもたちの美浜町に望むことは？

○車との接触が怖いので、町内の道路（国道・県道含む）にしっかりと歩道を整備して欲しい。

○町内の街灯を増やしてもらえば、安心・安全に通学、通勤ができます。

○ボランティア活動をしていると、時々縦割り行政で上手く活動出来ないことがあるので、各課が連携して欲しい。

○これからも、子どもたちが楽しく暮らせる町にして欲しい。

障がい者スポーツ医科学研究を活用した 生活習慣病予防・老化対策

5月13、14日に運動公園整備促進検討特別委員会が視察に行った際、視察先の「和歌山県立医科大学みらい医療推進センター」のセンター長である田島文博先生のお話に変感銘を受け、今回田島先生を美浜町にお迎えし、議員全員に講演をしていただきました。

関係職員も参加して、障がい者スポーツの歴史から、その研究を応用し高齢者に活かし、健康寿命を延ばす、美浜町が今後どのように運動公園を地域の活性に活かすかをお話していただきました。



かつて障がい者は守られるべきという考え方でした。その後、仕事をし社会生活ができるようになり、スポーツも盛んになっていったという障がい者スポーツの歴史、また先生がその研究に携わってきた経緯をお話しされました。

2009年設立されたみらい医療推進センターで行われている予防医学やリハビリテーション、障がい者スポーツの研究が高齢者のリハビリテーションや運動に大いに活かされ、その成

障がい者スポーツの研究は、高齢者のリハビリや運動に大いに活かすことができる

果については診療を行って

いる那智勝浦の後期高齢者

の医療費や介護費用が減っ

たことで実証されています。

日本にとつて、高齢化と

ともに増加する医療費は

課題ですが、運動をすること

で医療費を減らすことができ

るので。このような

研究施設やリハビリ施設が、

日本福祉大学との連携で運

動公園を活用し美浜町にで

ければ、厳しい財政を緩和

することができま

す。

最後に、美浜町のロケー

ションがあれば、「障がい

者スポーツを活用した地域

活性化」も可能であると希

望のある言葉をいただきました。

参加者の感想

この勉強会で学んだ生活習慣予防、老化対策は、美浜町が抱える財政難を快方

果については診療を行って

いる那智勝浦の後期高齢者

の医療費や介護費用が減っ

たことで実証されています。

日本にとつて、高齢化と

ともに増加する医療費は

課題ですが、運動をすること

で医療費を減らすことができ

るので。このような

研究施設やリハビリ施設が、

日本福祉大学との連携で運

動公園を活用し美浜町にで

ければ、厳しい財政を緩和

することができま

す。

最後に、美浜町のロケー

ションがあれば、「障がい

者スポーツを活用した地域

活性化」も可能であると希

望のある言葉をいただきました。



2025問題として、これからの高齢化社会を考えると、介護保険料や国民健康保険料のことがとても心配されます。国民一人一人の運動こそが身体の元気に

がん患者に術前術後に運動をさせ、退院や普段の生活に戻ることが早めることができる実例を聞き、驚きました。

「安静は麻薬、運動は万

能薬」を肝に銘じます。

医療費削減に向けて、どうやって運動を継続させる

のか大きな課題だと感じま

した。

美浜町の運動公園は駅に

近く、大学も近いことから、

ハード面での条件は整って

いるので、ソフト面に力を

入れるべきだと教えられま

した。

「健康（福祉）・教育・経済」が運動し、美浜町の地域資源を生かしたまちづくりを日本福祉大学とともに新たな形（ブランド）ができるように頑張っていきたいと思います。

につながら、未来を明るくすると思いました。

障がい者スポーツを生か

した地域活性化を目指すた

め、陸上競技場を生かして

いくことが大切であること

を改めて感じました。

「安静は麻薬、運動は万

能薬」を肝に銘じます。

医療費削減に向けて、ど

うやって運動を継続させる

のか大きな課題だと感じま

した。

美浜町の運動公園は駅に

近く、大学も近いことから、

ハード面での条件は整って

いるので、ソフト面に力を

入れるべきだと教えられま

した。

「健康（福祉）・教育・経

済」が運動し、美浜町の地

域資源を生かしたまちづく

りを日本福祉大学とともに

新たな形（ブランド）がで

きるように頑張っていしま

す。

議会のタブレット導入・運用は

訪問団体 東浦町議会議会運営委員会

訪問日 令和4年11月8日(火)

視察目的 タブレット端末導入について

視察参加者 向山恭憲委員長はじめ6名の委員

議長、副議長、議会運営委員会委員長、議会広報特別委員会正副委員長が対応しました。

「端末導入やその後の運用の改善・改革等について」質問があり、議会広報作成における利用状況を説明しました。その他、不慣れな議員に対する対応や、端末の利用範囲、行政当局との調整内容等広範囲にわたって情報交換をしました。



議会基本条例の制定・内容は

訪問団体 幸田町議会基本条例制定特別委員会

訪問日 令和4年10月28日(金)

視察目的 議会基本条例制定について

視察参加者 藤江徹委員長はじめ8名の委員

議長、副議長、議会運営委員会正副委員長、議会広報特別委員会委員長が対応しました。

「議会基本条例を制定しようとなったきっかけは」などの質問があり、議会運営委員会における議論の経緯などを説明しました。熱心な質問が続き、予定時間を大幅に超え終了しました。



3団体の行政視察を受け入れました

10月11日は3団体が美浜町に視察にみえました。1団体については町の活性化への取り組みについての視察でしたが、はるばる北海道の町村議長らがおみえになり、議会でも対応させていただきました。

町の活性化への取り組みは

訪問団体 北海道渡島町村議会議長会

訪問日 令和4年11月10日(木)

視察目的 美浜町の取り組みについて

視察参加者

又地信也木古内町議会議長はじめ9名の議長

議長、副議長、議会運営委員会委員長、議会広報特別委員会委員長が対応しました。

齋藤宏一町長も出席され、企画課の職員が「運動公園を核としたまちづくり」を、産業課の職員が「地域資源を活用したブランド化」の取り組み内容について説明しました。質疑応答では、我が町のことのように活発な質問が飛び交いました。

終了後の特産品即売会では、野間のりなど大量にお買い上げして頂きました。



建設中の陸上競技場を視察しました

11月15日(火)、運動公園整備促進検討特別委員会で、現在建設中の陸上競技場(10000人規模の観客スタンドを含む建物)を視察し、建設の進捗状況を確認してきました。現在、予定の工程どおり進んでいるとのことでした。

工事現場の敷地に入ると、競技場を挟み東西に器具庫が作られています。スロープを上り、スタンド2階へ上がると、観覧席は防水工事をしたのちベンチを置くところまで出来上がっていました。

1階部分は、エントランス

部分を挟み男女トイレと授乳室があります。車椅子で利用できるシャワー室も更衣室にあります。普段は会議にも使える広い選手の控室もありました。

公園内を通る山王川は幅広く自然の景観になるように作られます。完成するのが待ち遠しいです。

運動公園整備事業は令和6(2024)年度に陸上競技場完成を目指し、建設が進んでいます。運動公園全体の完成は令和10(2028)年度の予定です。公園内には、交流広場や遊具広場・健康広

場・多目的広場等を整備し、災害時には、仮設住宅の設置場所としても利用されます。多

目的広場では、サッカーやグラウンド・ゴルフ等での利用も可能です。このほかにも、公園内にはウォーキングやランニングができる園路や、だれもが使いやすい多目的トイレなども整備される予定です。

美浜町運動公園整備促進検討特別委員会ではこの先も、美浜町運動公園整備に係る管理運営・財政計画に関する調査研究を続け、より良い物ができるように監視していきます。



場・多目的広場等を整備し、災害時には、仮設住宅の設置場所としても利用されます。多目的広場では、サッカーやグラウンド・ゴルフ等での利用



日本福祉大学スポーツ科学部と連携し、質の高い授業づくり

12月14日・15日に常任委員会ごとに分かれ、野間小学校6年生の体育の授業を参観するため、学校訪問をしました。

サッカーに似たゴール型ボールゲーム「スライドフットビー」を考案し、大学と連携し、運動が苦手な児童でも「わかる」「できる」喜びを感じる授業づくりに取り組んでいました。

スライドフットビーは、ボールが柔らかく軽く、また動きが直線的で操作が簡単であることなど利点があり、すべての児童がボールを出す・受け取るタイミングを思考し判断しているのがよくわかりました。

また、体育館に電子黒板があり、児童が自身のタブレットで授業の振り返りをし、それを全員で共有するICT機器を効果的に活用している様子も見られました。

美浜町子どもたちに、大学の教育力を生かし質の高い授業が提供されることを実感しました。



バイオぐるファクトリー HANDAを視察

知多南部議員交流会に参加

11月11日、知多半島南部の2市3町の議員68名が参加し、交流会が開かれました。

視察先はメタン発酵によるバイオガス発電施設『バイオぐるファクトリーHANDA』です。

ここでは、生ごみや食品廃棄物、家畜のふん尿などのバイオマス資源をメタン発酵により発生したガス（メタンガス）を発電設備棟でエネルギー（電気・熱・CO₂）と農作物の肥料に変換し、このエネルギーと肥料をグループ会社や近隣農地へ還元する事で、地域循環ループの一翼を担うという取り組みをしています。

市町混合で3グループに分かれ、工場棟・管理棟会議室・発電設備棟・発酵槽の順に説明を受けながら、視察しまし

た。

自然に発生するものを無駄にしない循環型社会のモデルであり、化石燃料ゼロで作る地域のブランド農作物が期待できます。

まさに持続可能なクリーン社会、循環型社会の構築が始まっていると感じました。



バイオマス資源を受け入れる工場棟。密閉型機器により最終工程まで全自動で行う。

美浜町消防団消防操法大会に出席

11月6日、総合公園体育館センター広場にて、開催された美浜町消防団消防操法大会に出席しました。

町内6分団15班が出場し、小型ポンプの操作の正確性や放水までのタイムを競い合いました。どの班も訓練が良くなされており、9月から訓練してきたと聞きました。

消防団員数は少なくなってきたおり、分団内の班の統合は進めざるを得ない状況です。引き続き消防活動への理解と啓発に努めていただきたいと思います。



防災訓練に参加

11月27日、災害時の訓練を議会で行いました。メールを使って安否報告、役場への参集訓練をしました。その後、町と上野間学区合同の防災訓練に参加しました。

非常時の食料、簡易生活用品、家具の固定、飲料水の供給の説明や、はしご車による校舎屋上への放水、防災ヘリの救助訓練、ナマズ号による地震体験など見学しました。

会場には消防団他関係機関の方々を含め600人以上が参加し、災害への認識と意識向上を深めて頂けた訓練でした。



感謝状が贈呈されました

10月24日、総務大臣から町議会議員を通算35年以上在職したことに對し、感謝状が贈呈されました。

鈴木美代子議員

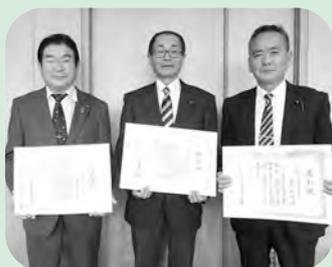


齋藤町長と

表彰されました

10月27日、愛知県町村会議議長会から、自治功労者として在職15年以上の議員3名が表彰を受けました。

左から山本辰見議員・丸田博雅議員・森川元晴議員



運動公園建設工事の進捗状況は



中須賀 敬

陸上競技場と交流広場の令和5年度完成に向け順調です

問 写真判定室の進捗状況は。
町長 建設中の陸上競技場の追加施設となるため、先月初めに、追加施工が可能な仕様を定め、現在、詳細設計業務を進めており、費用の積算も併せて行っています。
問 具体的な写真判定室の仕様は。
都市整備課長 ゴールライン上に写真判定カメラ等の機材を設置し、5人程度の大会審判員が座って従事できる広さと、トラックが充分見渡せる高さを確保し、極力揺れが少ない鉄筋コンクリート構造とします。
問 運動公園建設工事の進捗状況は。
町長 令和4年度に観覧スタンド、令和5年度に陸上競技場と交流広場の完成に向けて順調に進んでいます。
問 令和5年完成との事ですがオープンはいつですか。
都市整備課長 令和6年3月の完成を目標に工事を進めて



建設中の陸上競技場スタンド

います。オープンについては、令和5年度の早い時期に公表したいと、考えています。
問 運動公園建設工事の予算は。
町長 可能な限りの事業費削減を進めてきましたが、資材高騰の影響と写真判定室等の追加施設もあり、当初予算の枠内で、魅力ある公園整備を進めることは、非常に困難な状況であると認識しています。

スポーツ施設の運営について

問 陸上競技場の利用料金、予約の方法は。
教育部長 令和6年度の一部供用開始に向け、他の陸上競技場の視察を行い、利用料金、予約方法に関してのヒアリングを踏まえ、県内他施設とのバランスや本町の実情を考慮し調査研究をしている所です。利用料金については、令和5年6月議会へ議案上程を指し、利用料金を決定したいと考えています。
問 大会、合宿誘致に向け、それと間に合いますか。
企画課長 平日の利用については主に日本福祉大学や附属高校を想定していますが、週末の利用については、町外から、各種大会の誘致や合宿誘致を積極的に行い、賑わいのある競技場になるよう、利用料金決定前から、美浜の魅力について積極的にPRしていきたい

ます。
問 町内スポーツ施設の運営主体は。
教育部長 現在、総合公園グランドなど、7施設全てを町が管理運営しています。運動公園については、指定管理者制度を目指し調査研究中ですが、当初は町が管理運営していく予定です。今後の町内スポーツ施設の運営主体については、指定管理者制度など、比較検討し、本町の実情に合う形で進めていきたいと思えます。
問 将来、学校開放で利用されている学校の体育館や運動場も含めた一体的な管理運営を考へては。
生涯学習課 陸上競技場の管理運営を確実に実施していくことが重要で、その後段階的に町内スポーツ施設の一体的な管理運営方法をスポーツまちづくり推進室と検討していきます。



大寄 暁美

空き家予備軍への対策は

福祉課と連携し、啓発・情報発信を検討する

問 空き家予備軍（65歳以上の高齢者の方のみが住んでいる持ち家）に対して、把握していますか。

都市整備課長 70歳以上の高齢者一人世帯については、福祉課が把握していますが、持ち家に住んでいるかどうかまでは把握できていません。

ただ、空き家になる可能性のある物件については、事前に準備していくことが空き家の利活用の推進にも繋がりますので、福祉課と連携し情報の共有を図ることで、高齢者世帯への啓発、情報発信ができるのではと考えています。

空き家バンクへの登録促進を

問 「空き家になってから早めに売却した場合に税控除が受けられる」という制度を聞きました。この制度をもっと周知させてはどうですか。

都市整備課長 一定の諸条件と期限がありますが、相続で

取得した空き家及びその敷地を売却した場合の譲渡所得については3000万円までは所得税が係らない制度です。これまでは町の施策ではないため、情報発信はしてありませんでした。今後は、このような空き家に関する国の制度についても、情報提供をしていきたいと考えます。

問 他市町では、地方への移住促進や新規就農の促進等のため、空き家バンクと農業委員会の手続きを連動し農地の下限面積を引き下げた「農地付き空き家」を扱う事例があります。本町でもやってみてはどうでしょうか。



産業課長 現在、国において、来年度から下限面積を撤廃する方針が打ち出されており、その動向をみつつ、「農地付き空き家」についても空き家バンク担当と連携しながら、検討をしていきたいと考えています。

地域猫活動に取り組んで

問 地域猫活動（飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を行い、その後、猫の命が絶えるまで、餌やりやふんの始末などを地域で行うこと）に取り組んでは。

町長 愛知県動物愛護センター知多支所からの紹介や近隣市町も取り組んでいる活動であるため、現在、実施に向けて準備を進めています。広報1月号で地域猫活動を行っていただけの町内在住の方やボランティア団体を募集する予定をしており、公益社団法人どうぶつ基金の「さくらねこ

無料不妊手術事業」を活用し、猫の不妊・去勢手術の実施を考えています。

問 地域猫活動を始めている多くの市町では、手術を受けさせるために猫を捕獲する捕獲機を貸し出したり、ボランティアに活動を開始する支援として、餌やトイレの資材を提供したりしています。そのような支援をしませんか。

環境課長 捕獲機は、ボランティアの意見を聞きながら検討し、トイレ資材は、個人の持ち物になってしまいうので難しいと考えますが、餌の提供は、検討します。



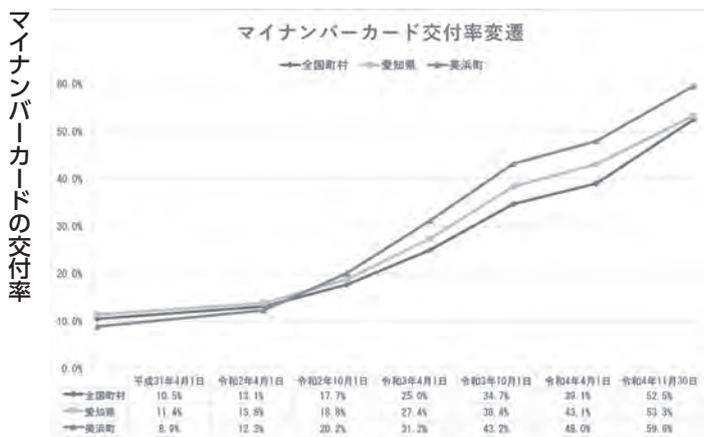
不妊手術を受けた猫は耳先をカットし さくら耳に。

美浜町のマイナンバーカードの普及率は



荒井 勝彦

現在県内第3位です



問 本町におけるマイナンバーカードの普及率は他と比較していかがですか。

町長 令和4年11月30日時点で全国の52.5%に対して本町の交付率は59.6%となっています。

問 県内での順位は。

住民課長 11月30日現在54市町村の内、半田市(63.4%)、東海市(61.7%)に次いで第3位です。

行政サービスは

問 カードを使う行政サービスの種類にはどのようなものがありますか。

町長 現時点で本町において利用できるサービスは、身分証明書としての利用の他に、確定申告や医療保険証として利用できます。

普及に向けた取り組みは

問 カードの普及に向けて本町ではどのような取り組みを行っていますか。

町長 申請の際に職員が無料で写真を撮るサービスや、月2回休日に窓口を開庁しています。またイベント会場に出向くなどに加えて、どうしても来庁できない方にはご自宅まで職員が出向き、手続きを行っています。

マイナポイントについて説明を

問 マイナンバーカードを取得することによって付与されるマイナポイントについて説明して下さい。

町長 第一弾目として、カードを取得した方が、選択した電子決済サービスからポイント還元を受けられます。入金又は購入金額の25%、最大5000円分のポイントが付与されます。第二弾目として、健康保険証としての申し込みを行った場合の7500円分のポイント、及び公金受取口座の登録を行った場合にも7500ポイントが付与される事業です。

保険証利用について説明を

問 政府は現在使われている保険証を2024年秋ごろに廃止し、マイナンバーカードと一体化した形に切り替える

そうですが、いかがですか。

町長 現在マイナンバーカード読み取り機器のある医療機関において、医療保険証としても使えます。今後は、町民の皆さまに不利益にならないように周知を行います。

カードの取得率による地方交付税への影響は

問 政府はカードの取得率に応じて、来年度の地方交付税に差をつけると報道されましたが、本町の見解はいかがですか。

町長 国では、本年度末までに、ほぼ全国民のカード取得を目標に掲げ、行政のデジタル化を推進しています。この中で、自治体の財源不足を補う地方交付税において、カードの取得率に応じて差をつける方針が出されたことは承知していますが、現時点では配分方法の詳細についての通知はありません。今後も情報収集に努めてまいります。

齋藤町政の今後について



野田 増男

今期限りで引退する 後進に道を譲りたい

資産税が増収となります。旧河和南部小学校のような企業誘致も選択肢の一つとして、

収入がどれくらいになるのか、大まかな金額は分かりますか。

に住民説明会を開催します。



問 小中学校再編に伴う施設跡地の利用については。

問 旧河和南部小学校については企業と無償譲渡契約を交わしましたが、今後も企業誘致をする場合に無償譲渡する方針なのでしょうか。

問 企業が進出することにより、町税の増加はどのような内容となりますか。

こととしております。

旧河和南部小学校の企業誘致について

創意工夫による意欲的な提示を受け入れる公募型プロポーザル方式にての選定を考慮しております。

問 企業が進出することにより、町税の増加はどのような内容となりますか。

問 ペットの同行避難は。

問 齋藤町政の今後について

問 今後の町の方針として誘致する企業の選定方法は。

問 今後も誘致する企業に対して、住民説明会の開催を要請していきませんか。

問 ペットの同行避難は。

審議結果一覧表

令和4年 第4回 定例会 (12月)

議案件名	付託委員会	審議結果	会派名													
			日本共産党議員団			希望の輪			チャレンジMIHAMA							
			山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄 曉美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博	野田 増男	丸田 博雅
地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町観光施設条例の一部を改正する条例について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町使用料条例の一部を改正する条例について	文厚	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
町道路線の認定について	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町一般会計補正予算(第8号)	各	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)	文厚	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算(第2号)	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町水道事業会計補正予算(第2号)	総産	可決	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町運動公園陸上競技場事務備品物品売買契約の締結について	-	可決	欠	欠	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町副町長の選任について	-	同意	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○
美浜町固定資産評価員選任について	-	同意	欠	欠	○	○	○	欠	○	○	-	○	○	○	○	○

令和4年 第4回 臨時会 (10月)

議案件名	付託委員会	審議結果	山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄 曉美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博	野田 増男	丸田 博雅
町長提出議案1件 令和4年度美浜町一般会計補正予算(第6号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

令和4年 第5回 臨時会 (11月)

議案件名	付託委員会	審議結果	山本辰見	鈴木美代子	森川元晴	石田秀夫	杉浦剛	廣澤毅	大寄 曉美	中須賀 敬	横田 貴次	荒井 勝彦	大岩 靖	横田 全博	野田 増男	丸田 博雅
町長提出議案2件 美浜町固定資産評価員の選任について	-	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○
令和4年度美浜町一般会計補正予算(第7号)	-	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○

付託委員会 … 総産→総務産業常任委員会に付託、
文厚→文教厚生常任委員会に付託、各→両常任委員会に分割付託
○は賛成 ×は反対 「欠」は欠席 「退」は退席により採決不参加
※横田 貴次 議長は採決に加わりません。

編集後記

今回の元氣人は、いかがでしたか。
廃棄する消防服をボランティアの方が子どもサイズにリメイクする取り組みも2年目を迎え合計30着ができました。私も2年間参加させていただきました(我流の裁縫ですが)。少しは貢献できたでしょうか(笑)。
美浜町では多くのボランティアの方が活動されています。行政とは異なる視点で、行政では対応しにくい多様な問題に柔軟に対応し、さらに新たな課題をも発見するという役割を笑顔で担っています。町は、これらの活動を尊重しながら連携・協働し、支援していくことが必要だと思います。(大寄 曉美)

★みはま議会だよりは、スマートフォンアプリ「マチイロ」でも見ることができます。「みはま議会だより」は、美浜町議会議会広報特別委員会が編集しています。

皆様の声をお聞かせください。

議会だよりへのご意見・ご感想をお聞かせください。

議会事務局

E-mail : gikaiji@town.aichi-mihama.lg.jp

※住所、氏名、連絡先をご記入ください。